

## ■石油増税反対総決起大会に参加！

11月13日(水)に、全石連・石油連盟主催の石油増税反対総決起大会が東京都千代田区の星陵会館において開催され、大賀理事長、石原油政連会長、森山専務理事が参加しました。

総決起大会には元売り関係者、全国都道府県の石油組合・石油政治連盟、自民党の逢沢一郎石油流通問題議員連盟会長、宮澤洋一税制調査会長、公明党の斎藤鉄夫税制会長をはじめ与党国会議員など総勢400名が結集しました。

大会では、石油増税や新税創設による税負担増加に絶対反対、自動車用燃料に対する課税公平性の実現を表明するとともに社会インフラを支えるSSネットワークの維持、精販一体となった合成燃料の早期実用化に向けた開発・導入の促進を訴えました。

そして、

- ① これ以上の石油増税に反対！
- ② これ以上、課税の不公平を許すな！
- ③ これ以上、ガソリンスタンドを減らすな！
- ④ 合成燃料の導入に向かって生販一体で取り組もう！

との大会決議を採択し、最後に参加者全員のシュプレヒコールを上げて閉会しました。

また、大会後には、県選出の高見康裕衆議院議員、青木一彦参議院議員、三浦 靖参議院議員、及び青木事務所波多野誠氏に大会決議について陳情を行いました。



シュプレヒコールを上げる大賀理事長、石原会長

## ■共同購買事業増強キャンペーンの目標達成！！

令和6年度共同購買事業「増強キャンペーン」取組最終結果

令和6年12月1日現在  
 島根県石油協同組合

9月～11月の3カ月間実施した給油伝票・洗車タオルの増強キャンペーンについて、組合員様にご尽力いただいた結果、目標を大きく上回り達成することができました!!

また、多くの支部でもそれぞれ支部目標を達成することができました。

組合員様と共同事業委員の皆様にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

誠にありがとうございました。

取り組み期間	ロール紙・給油伝票 (巻)							洗車用タオル (枚)						
	9月1日(木)～11月29日(金)													
	目標 (基準数値)	6月実績 (減算分)	目標 (10%増強上げ)	9月末 実績	10月末 実績	11月末 実績	累計	目標 (基準数値)	6月実績 (減算分)	目標 (10%増強上げ)	9月末 実績	10月末 実績	11月末 実績	累計
松江	1,822	613	1,210	733	500	1,400	○ 2,633	2,509	0	2,510	0	250	2,280	○ 2,530
安来	317	0	320	300	150	50	○ 500	437	0	440	1,050	230	0	○ 1,280
雲南	951	380	580	1,080	610	160	○ 1,850	1,309	360	950	470	2,500	0	○ 2,970
出雲	1,426	440	990	917	853	750	○ 2,520	1,963	150	1,820	100	920	900	○ 1,920
平田	357	200	160	17	200	0	○ 217	491	180	320	720	0	0	○ 720
大田	515	557	(-42)	0	0	1,000	○*1 1,000	709	0	710	580	600	50	○ 1,230
江津	476	150	330	517	350	200	○ 1,067	655	230	430	180	100	0	280
浜田	832	17	820	100	850	200	○ 1,150	1,146	480	670	0	660	240	○ 900
益田	1,109	800	310	700	0	200	○ 900	1,527	850	680	3,640	0	200	○ 3,840
邑智	594	350	250	200	17	0	217	818	200	620	0	400	200	600
隠岐	832	0	840	0	0	123	123	1,146	200	950	180	0	0	180
合計	9,231	3,507	5,810	4,564	3,530	4,083	○ 12,177	12,710	2,650	10,100	6,920	5,660	3,870	○ 16,450
全石目標	9,225		5,720					12,705		10,060				

※1 大田支部については6月に行われた先取りキャンペーンにて目標達成済

## ■ 島根県最低賃金が改定されました！

島根県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用される島根県最低賃金が、令和6年10月12日から962円に改訂されました。

最低賃金には、①臨時に支払われる賃金、②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、③時間外労働・休日労働・深夜労働に対する割増賃金、④精皆勤手当、⑤通勤手当、⑥家族手当は含みません。



## ■ 廃タイヤ回収事業 年内回収について！

年内の回収を依頼される給油所は、遅くとも大田・江津・浜田・益田の組合員の方は12月10日(火)までに、その他の組合員の方は12月20日(金)までに回収依頼票を県石までFAXをお願いします。

回収業者も繁忙期に入っているため、締切日以降になりますと年内回収が難しくなりますので、早めの対応をお願いします。

複数給油所をお持ちの組合員の方は、この旨を各給油所へご連絡していただけますようお願いいたします。